

<お知らせ>

令和 8 年 2 月 12 日  
福井県農業信用基金協会

令和 8 年 1 月 21 日から同年 2 月 9 日までの大雪により被害を受けられた農業者の皆様へ

この度当協会は、令和 8 年 1 月 21 日から同年 2 月 9 日までの大雪により被害を受けられた農業者の皆様が農業経営の維持回復、経営再建に必要な資金のお借入れに際し必要な保証料について、保証料率の軽減を行うことといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

(1) 軽減内容

資 金 名	通 常 保証料率	軽 減 後 保証料率
農業災害資金	年 0.4%	<u>年 0.2%</u>

(2) 対象案件

令和 8 年 2 月 17 日（火）から令和 8 年 6 月 30 日（火）までに融資機関が受け付けた案件を対象とします。

(3) その他

軽減後の保証料については、福井県信連より全額助成があります。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>  
担当部署 業務部業務課  
TEL:0776-27-8297